

職層研修「新任研修（経験者）」

【 日 時 】	令和3年5月11日（火）、12日（水）
【 会 場 】	特別区職員研修所
【 受講者数 】	200名
【 講 師 】	各区（一部事務組合）から推薦された係長級以上の職員 特別区職員研修所の係長級以上の職員
【 研修内容 】	<p>&lt;目的&gt; 組織、地方自治制度の基礎知識と現状、公務員倫理、人権問題等について学び、特別区職員としての知識の習得と意識の確立を図る。</p> <p>&lt;内容&gt; (1日目) ○ 地方自治制度Ⅰ・地方自治制度Ⅱ ・ 地方自治の仕組み、自治体の構成、自治体の仕事等について、地方自治法等の関係法規の条文を読み解きながら学ぶ。 ・ 地方財政の概要、予算の仕組み等について、地方自治法等の関係法規の条文を読み解きながら学ぶ。また、特別区の歴史、特別区制度、特別区の近年の財政状況に関する基本事項についても学ぶ。</p> <p>(2日目) ○ 地方公務員と公務員倫理・人権問題を考える ・ 地方公務員としての義務や責任、権利の保障等について、地方公務員法等の関係法規の条文を読み解きながら学ぶ。また、地方公務員の職業倫理、公務員倫理の範囲等とともに、地方公務員に求められる高い倫理観を学ぶ。 ・ さまざまな人権問題についての基本的な知識を学ぶ。</p>
【 受講生の声 】	<p>【地方自治制度Ⅰ・地方自治制度Ⅱ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別区の特色、歴史について理解を深めることができました。</li> <li>・ 各区の財政状況や課題について知ることができたので、自区についてさらに学んでいきたいです。</li> </ul> <p>【地方公務員と公務員倫理・人権問題を考える】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公務員として求められる姿勢や考え方を学びました。信頼される公務員になるために、勤務時間外も公務員としての自覚をもって行動しなければならないと感じました。</li> <li>・ 法整備が進んでも、それだけでは解決できないということがわかりました。自区では人権問題にどういった取り組みをしているのかを学び、公務員として積極的に向き合っていきたいです。</li> </ul>